

ごかの お知らせ

No.559

役場の代表電話は☎(84)1111です

お知らせ

成人用肺炎球菌ワクチン (23価肺炎球菌荚膜ポリ サッカライドワクチン)接種 の公費助成を実施します

次のとおり公費による助成を
実施します。

○肺炎球菌について

肺炎球菌は、肺炎や気管支炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。成人肺炎のうち25〜40%は肺炎球菌が原因と考えられており、特に高齢者や慢性疾患をお持ちの方は重篤化するおそれがあります。

○接種回数 1回

○対象者

①令和4年度に各年齢になる方
65歳 昭和32年4月2日生〜
70歳 昭和27年4月2日生〜
75歳 昭和22年4月2日生〜
80歳 昭和17年4月2日生〜
85歳 昭和12年4月2日生〜
90歳 昭和7年4月2日生〜
95歳 昭和2年4月2日生〜
100歳 大正11年4月2日生〜
大正12年4月1日生

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身体障害者手帳または医師の診断書が必要）

※今までに肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン）の接種を受けたことがある方は、自費で接種した場合であっても公費助成の対象にはなりません。

○助成金額

3,000円
（1人につき生涯1回限り）

○接種医療機関について

県内の委託医療機関（茨城県医師会または猿島郡医師会所属）での個別接種となります。

※県外や委託医療機関以外で接種をした場合は、助成金の申請が必要です。接種前に確認してください。

○接種期間

令和4年4月1日〜
令和5年3月31日

（①に該当する方は、誕生日を迎える前でも接種は可能です。）

○予診票の送付時期について

助成対象の方には4月中に予診票を郵送します。

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006（直通）

農用地の貸付希望について

茨城県農地中間管理機構では、規模縮小や経営転換等の理由により、農地の貸付を希望される方の申出を受付しています。

お借りした農地は、公募で募集した担い手の方に対して、県農地中間管理機構が転貸します。農用地の貸借手続きの流れ

や、公募に応募している担い手の方等は、県農地中間管理機構のホームページ等で確認してください。

○届出書配布・受付場所

産業課窓口

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582（直通）

就学を援助します

町内の小・中学校に在学する児童・生徒のいる家庭で、経済的な理由（所得状況等）により就学させることが困難な場合は、学用品費等の一部を援助する制度があります。詳しくは、4月中にお問い合わせください。

○お問い合わせ

教育委員会 学校教育G
☎(84)1462（直通）

